

Kitanagoya City
SINCE.2006



- 24 イベント・施設情報
- 23 いきいき健康ガイド
- 21 相談コーナー
- 12 暮らしの情報
- 10 市民記者レポート『ハンス』
- 8 VIVA きたなごや
- 7 平成20年度下水道供用開始予定区域
- 6 贈与税、所得税の確定申告
- 4 平成18年度事業の行政評価
- 2 集中改革プランの修正・追加事業

なつかしき遊びを伝える



KITANAGOYA CITY

集中改革プランに新たに8項目を追加

集中改革プランは、市行政改革大綱(計画期間…平成18～27年度の平成21年度までの短期的な実施計画として、具体的な改善・改革項目と数値目標を示したもので、職員一丸となって行政改革に取り組み、一定の成果をあげています。

本年度は、前年度の実施状況を勘案し、新たな項目の追加と計画内容の検討を行い、改訂案を行政改革推進委員会に諮問し、昨年11月15日に答申を得ました。改訂版では、全部で87項目あるプランの5項目を一部修正し、新たに8項目を追加しました。その内容をご紹介します。

一部修正した事務事業(5項目)

◆平成18年度実施

職員のスキル(技能)の向上

一 関係の事務を取り扱う情報職員が専門研修を受講し、職員に対する講師となり情報セキュリティ研修を実施することを追加しました。

保育士の被服貸与の一部廃止

スモック等の貸与廃止に続けて、平成19年度は長袖のポロシャツの貸与も廃止します。

◆平成18年度一部実施

放課後児童クラブの民間委託

市直営の6つの児童クラブを平成20年度から民間に委託します。

◆平成20年度実施

「もえの丘」の管理業務の指定管理者制度導入

総合福祉センターもえの丘の管理業務の指定管理者制度の導入

入を一年繰り上げて、平成20年度から実施します。

介護サービス事業の見直し

市直営で行っている介護サービス事業を一年繰り上げて、平成20年度から社会福祉協議会に事業を移管します。



「総合計画」との違いは・・・

集中改革プランは、10年間のまちづくりの方向性を定める総合計画とは異なり、健全な財政運営を推進するための短期的な経費削減計画で、行政改革の具体的な方策です。プランの内容は毎年検討され、より効率的な事業の推進を常にめざしています。

新たに追加した事務事業（8項目）

◆平成18年度実施

市税等の税込確保

納税相談、滞納整理を強化するとともに、口座振替の促進や納税機会の多様化により収納率の向上を図ります。

◆平成18年度一部実施

児童館の指定管理者制度導入

現在導入済みの児童館に加え、平成20年度から新たに別の児童館にも順次指定管理者制度を導入します。

◆平成19年度実施

普通財産の有効活用

公有財産の有効利用を図るとともに、処分可能な土地の売却を進めます。

一般競争入札の導入

地元企業の育成に配慮しながら、一般競争入札の導入を進めます。

◆平成20年度実施

公用車のリース化

公用車は、購入からリース契約に切り替えて管理経費の削減を図ります。

◆平成20年度実施

保健センター事業の統合整備

東西2か所の保健センターで実施している保健事業を統合し

て一本化することで、事業の効率的な展開と事務量の軽減を図ります。

有料広告事業の実施

市のホームページ、広報紙等に有料広告を掲載し、歳入の確保に努めます。

期日前投票所の統合

東庁舎と西庁舎の2か所に設置している期日前投票所を市内1か所にするこで、人件費等のコストを削減します。

今回の改訂は・・・

健全な財政運営を推進するため、昨年度策定した計画に基づきその達成に努めていますが、新たな経費の削減を検討する中で、有料広告事業の実施や普通財産の有効活用など、収入を見込める事業についても積極的に取り組んでいくことにしました。また、早期実施を進める中で、「もえの丘」の管理・運営への指定管理者制度導入などは、計画を一年早めて実施できる見込みとなったものです。

平成18年度の集中改革プランの取組状況

進捗状況

○目標とした効果(削減)額 合計 1億 7,279万 5千円
○目標項目の実績(削減)額 合計 1億 6,579万 9千円

※数値は、平成18年度決算見込額によります。

平成18年度に実施する計画を立てた事務事業の進捗状況です。平成17年度の決算額と比較して、約1億6,500万円の削減となりました。基本項目ごとの内訳は、次のとおりです。

平成18年度基本項目ごとの取組状況

事務・事業の再編・整理、廃止・統合

○効果額 1億 4,596万 8千円削減
○実績額 1億 6,946万 9千円削減

定員管理の適正化

○効果額 1,470万円削減
○実績額 2,705万 5千円削減

給与の適正化

○効果額 531万 1千円削減
○実績額 591万 3千円削減

外郭団体の見直し

○効果額 181万 6千円削減
○実績額 156万 5千円削減

※集中改革プランは、今後も市民の皆さんのご意見をお聴きしながら、毎年見直し公表していきます。

「集中改革プラン」へのお問い合わせは、行政改革推進室へ。

平成18年度の事務事業を行政評価!



市では、簡素で効率的な行政運営をめざし、行政評価制度を導入しています。これは、市民の視点に立って事務事業の成果を検証することで、職員の意識改革を進め、市民の皆さんに受け入れられる質の高い市政をめざすものです。

平成18年度に実施した1,000件以上の事務事業の中で、53件について試行的に行政評価を行いました。その内容をお知らせします。なお、評価結果は、事務事業の見直しや次年度の予算編成に活用していきます。

お問い合わせは、行政改革推進室へ。

評価の方法

評価の方法は、事業実施後に事後評価として、当該事務事業を担当するグループ(責任者)が自ら行う『内部評価』と、学識経験者や公募委員、事業所代表者等で構成される行政改革推進委員会委員が市民の視点から評価する『外部評価』に分けて行いました。

総合評価の判定

A〔評価が高い〕、B〔見直し(改善)の余地がある〕、C〔評価が低く、休・廃止を検討〕の3段階に評価されます。

事務事業の方向性の判定

継続、拡充、縮小、統合、休・廃止、完了の6段階に分けられます。

《行政評価の結果》

総合評価	A	B	C	合計
内部評価	2	48	3	53
外部評価	5	45	3	53

事務事業の方向性	継続	休・廃止	合計
	52	1	53

継続 現状の水準で、計画どおり事業を進めることが適当である。

休・廃止 市民ニーズの低下、財政的理由等により、事業の休・廃止の検討が必要である。

総合評価(外部評価)

○「A」判定

納税推進事業、徴収指導員等設置事業、福祉給付金支給事務(医療費)の簡素化、下水道整備事業(雨水)、議会だより発行事業

○「B」判定

行政改革の推進事業、自治会長報酬の削減、公用車(バス)運転業務委託、職員研修の充実、福利厚生(互助会)事業、まちづくり事業補助金の削減、平盆まつり、市政モニター、OA機器の集中管理(買換え含む)等の合理化、職員のスキル(技能)の向上、自転車駐車場(放置防止)事業、放置車両対策事業、530(ごみゼロ)運動、合併処理浄化槽設置費補助事業、ごみ収集業務事業、軽自動車税賦課事業、確定申告システム事業、家屋評価システム事業、土地評価等事業、年金相談事業、ボランティア養成等事業、社会を明るくする運動事業、敬老会開催事業、障害者手当支給事業、保育士の被服貸与の一部廃止、放課後児童クラブの民間委託、不妊検査費等補助金交付事業、市民の自主的健康づくり支援事業、生活習慣病予防対策事業、高齢者職業支援室事業、下水道整備事業(汚水)、道路修繕事業、雨水貯留施設設置補助事業、公共土木事業コストの縮減、街路整備(豊山西春線交差点改良)事業、事務用消耗品の集中管理の合理化、出納管理事業、学校の保護者向け緊急通報メール事業の充実・学校給食費教材費の徴収方法の見直し、市民保養施設利用促進事業、図書館の運営管理事業、プール管理事業、トレーニング指導者派遣事業、議会図書追録の廃止、会議録反訳事業

○「C」判定

普通財産管理事業、公用車管理事業、桜まつり事業

事務事業の方向性

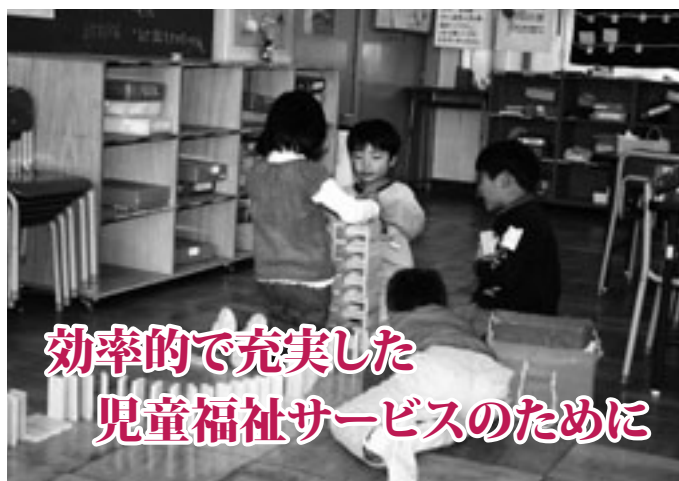
○継続 下記を除く全評価対象事務事業(52事務事業)

○休・廃止 合併処理浄化槽設置費補助事業

総合評価(外部評価)は、「B」判定が45件と最も多く、「A」判定の5件および「C」判定の3件は、事務事業の方向性の判定では継続とされました。事務事業の方向性は、休・廃止の判定を受けた1件は、総合評価では「B」判定を受けたもので、市民ニーズがあり効果的に事業が実施されているものの、法的な根拠や社会情勢の変化が考慮されたものです。

本年度は、行政評価導入初年度のため、試行的に評価を実施しましたが、市民の皆さんのご意見を参考に、実施方法等を検討し、さらに充実を図っていきます。

なお、行政評価は、市ホームページでもご覧いただけます。



児童館に 指定管理者制度を導入

児童福祉サービスの向上と経費削減を図るため指定管理者制度を導入し、5つの児童館の管理、運営を次の事業者が行います。

なお、指定期間は、平成20年4月1日から平成24年3月31日までの4年間です。

○熊之庄児童館

特定非営利活動法人在宅福祉の会「じゃがいも」

○九之坪児童館（鴨田児童クラブを併設）

特定非営利活動法人在宅福祉の会「じゃがいも」

○宇福寺児童館（栗島児童クラブを併設）

○鍛冶ヶ一色児童館

NPO法人子育てネットワーク「あすなろ」

○沖村児童館（白木児童クラブを併設）

NPO法人子育てネットワーク「あすなろ」

お問い合わせは、児童グループへ。

放課後児童クラブを 民間業者へ委託

児童福祉サービスの向上と経費削減を図るため、市内10か所の児童クラブのうち、指定管理者のもと児童館内で行っている児童クラブ（鴨田・栗島・白木児童クラブ）を除いた7か所の児童クラブの運営を民間へ委託します。

児童クラブは、保護者が仕事や病気などで、昼間に家庭での養育が困難な小学校1年生から3年生までの児童を対象に、自主的な遊びや集団生活の場を提供しています。

お問い合わせは、児童グループへ。

指定管理者制度を導入

「もえの丘」の管理・運営を社会福祉協議会へ

指定管理者制度の導入により、4月から総合福祉センターもえの丘の維持管理、運営は市社会福祉協議会が行います。

なお、施設の開館時間や休館日、利用規定、予約方法等は変わりません。

また、現在行っている市直営の介護サービス（訪問介護・通所介護・居宅介護支援）は、3月末までで、4月からは市社会福祉協議会が介護サービスを行っていきます。

お問い合わせは、総合福祉センターもえの丘へ。



【指定管理者制度】
民間事業者、公共的団体等が、住民サービスの向上等の目的で公の施設の管理運営を行う制度

乳幼児医療費助成制度が変わります！

4月1日から、乳幼児医療費助成制度が下記のとおり変更されます。

なお、現在交付されている受給者証の変更はありませんので、そのまま使用してください。

名称 子ども医療費受給者証
内容

- 6歳到達の年度末までの子
入院、通院が対象（無料）になります。
 - 小・中学生
新たに入院のみ対象（無料）になります。
- ※受給者証は発行しません。医療機関窓口では、今までどおり負担をしていただきます。領収書、振込先の口座番号（ゆうちょ銀行を除く）、印かん、健康保険証をお持ちのうえ市民（東・西）グループへ申請してください。

問合せ 市民（東・西）グループ

贈与税、所得税の確定申告はお早めに！

〔贈与税〕2月1日～3月17日 〔所得税〕2月18日～3月17日

税務署では、贈与税の申告の受付を2月1日(金)から、所得税の確定申告の受付を2月18日(月)から始めます。

なお、申告期限はどちらも3月17日(月)です。期限間近には、申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことになる場合がありますので、なるべくお早めに済ませてください。

次のような場合は、確定申告を

○事業をしている場合、不動産収入のある場合、土地や建物を買った場合などで、平成19年中の所得金額の合計額が、基礎控除やそのほかの所得控除(扶養控除など)の合計額を超えるとき

○サラリーマンで、給与の年収が2000万円を超える場合、給与を2か所以上からもらっている場合、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える場合など

所得税の確定申告書の書き方、税の計算方法などは、名古屋西税務署 ☎052(521)2001 までお問い合わせください。

土地・建物を売却した譲渡所得がある方

土地・建物の譲渡所得申告説明会を、2月7日(木)午前10時からと午後1時から2回に分けて、市役所東庁舎で行います。ご希望の方は、開始時間までに必ずお越しください。

なお、土地・建物を売却した譲渡所得がある方の確定申告相談は、名古屋西税務署の申告会場(サンライフ名古屋)で行っています。市確定申告会場では受け付けません。

～申告会場が「健康ドーム」に変わります～

所得税・住民税の申告相談日程表

市では、下記のとおり地域、種類別に分けて確定申告の受付を行います。なお、本年から会場が東・西市役所から健康ドームに変わりますので、ご注意ください。

とき 2月18日(月)～3月17日(月)
午前8時30分～正午、午後1時～4時
ところ 市健康ドーム 会議室・ミーティング室
対象地区

2月 18日(月)	還付申告の方
19日(火)	還付申告の方
20日(水)	還付申告の方
21日(木)	鹿田、九之坪、加島新田
22日(金)	鹿田、九之坪、加島新田
25日(月)	鹿田、九之坪、加島新田
26日(火)	鹿田、九之坪、加島新田
27日(水)	熊之庄、野崎、沖村、石橋
28日(木)	熊之庄、野崎、沖村、石橋
29日(金)	熊之庄、野崎、沖村、石橋
3月 3日(月)	中之郷、宇福寺、北野、六ツ師、鍛冶ケ一色
4日(火)	中之郷、宇福寺、北野、六ツ師、鍛冶ケ一色
5日(水)	中之郷、宇福寺、北野、片場、鍛冶ケ一色
6日(木)	徳重、弥勒寺、高田寺
7日(金)	徳重、弥勒寺、久地野
10日(月)	徳重、弥勒寺、二子
11日(火)	法成寺、西之保、山之腰、井瀬木
12日(水)	法成寺、西之保、山之腰、能田、薬師寺
13日(木)	法成寺、西之保、山之腰
14日(金)	予備日
17日(月)	予備日

お問い合わせは、税務東グループへ。

軽自動車の廃車等の手続きは、お忘れなく！

軽自動車税は、毎年4月1日現在でバイクや軽自動車等をお持ちの方にかかる税金です。バイクや軽自動車等を人に譲ったり売却したときなどに譲渡や廃車の手続きをされないと、軽自動車税が課税されます。ご注意ください。

また、今後使用する見込みのない車両をお持ちの方も同様に課税されますので、次の場所ですぐに手続きしてください。

○**原動機付自転車(125ccまで)**・**小型特殊自動車**
税務(東・西)グループ

○**二輪の軽自動車(120～250ccまで)**

軽自動車協会小牧分室 ☎(43)14006

○**二輪の小型自動車(251cc以上)**

小牧自動車検査登録事務所 ☎050(5540)2048

○**三・四輪の軽自動車**

軽自動車検査協会小牧支所 ☎(75)3464

詳しくは、軽自動車検査協会ホームページ <http://www.keikankyo.or.jp> をご覧ください。

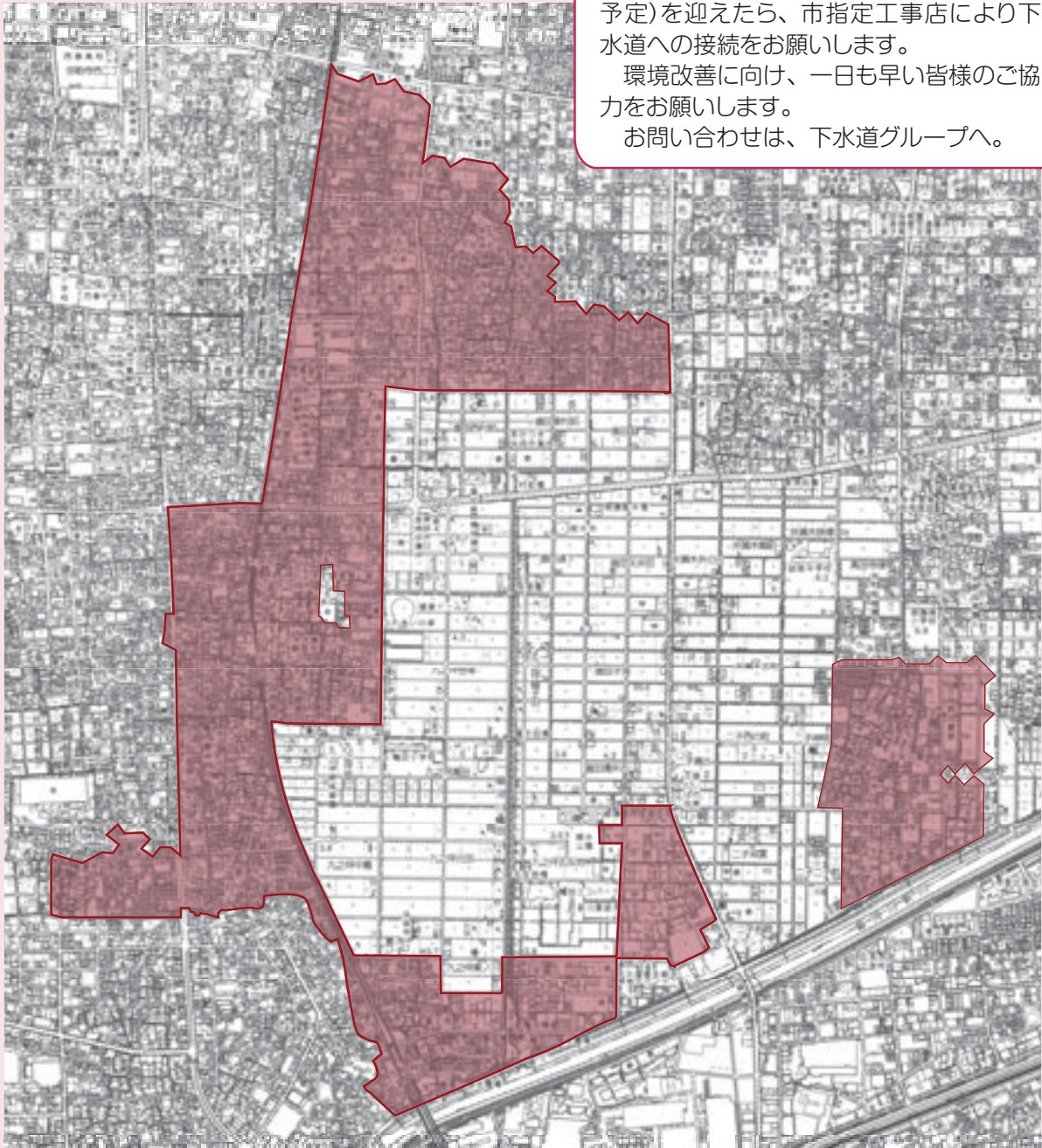
下水道への早期接続にご協力ください!

公共下水道の平成 20 年の供用開始予定区域は、下図のとおりです。

区域内の方は、供用開始日(3月31日予定)を迎えたら、市指定工事店により下水道への接続をお願いします。

環境改善に向け、一日も早い皆様のご協力をお願いします。

お問い合わせは、下水道グループへ。



**名義変更や廃車の届出は
お早めにご!**

毎年3月は、軽自動車税の申告等の関係から、軽自動車の名義変更、廃車の届出が集中し、窓口が大変混雑します。

名義変更および廃車の届出は、できるだけ3月中旬頃までに済ませましょう。

**西春駅周辺に
自転車を停めないで!**

名鉄西春駅周辺の民地や公有地などに自転車を無断で駐車し、電車を利用される方が多く見られます。自転車等で駅を利用する際は、必ず最寄りの自転車駐車場を利用しましょう。



VIVA! きたなごや



西春日井二市二町合同消防出初式
清須市

1/13



1/12



新成人の門出を祝う

文化勤労会館で『成人のつどい』が行われ、790人が晴れて大人の仲間入りをしました。式典では、長瀬市長がそれぞれの夢に向かって前進する新成人を激励、また新成人の代表として渡久地あすかさんら4人がはたちの誓いの言葉を述べました。真新しいスーツや華やかな振袖に身を包んだ新成人の皆さんは、久しぶりに顔をあわせた恩師や友人たちと写真を撮ったり、中学卒業から今日までのことや将来の夢などを談笑しながら、楽しいひとときを過ごしました。



12/21



クリスマス会
鹿田児童館



1/10



通報は焦らず落ち着いて!

市防犯協会は、高齢者や主婦など約50人を対象とした『110番通報の仕方学ぶ体験講習会』を回想法センターで行いました。これは、1月10日の『110番の日』にちなみ、県や西枇杷島警察署の協力を得て開催したもので、参加者は、実際に電話を使ってひったくりや交通事故を想定した110番通報の対応を学びました。西枇杷島警察署員は、「被害の状況や場所等を焦らずに落ち着いて伝えてください」と呼びかけました。



1/9

もちつき大会
久地野ほほえみ広場

1/5



新春競書大会
コミュニティセンター



流域下水道事業西春中央幹線管梁布設工事西之保工区の作業所(西之保地内)壁面に、今年12月まで西春小学校児童の絵画が展示され、行き交う人の目を楽しませてくれます。



12/15

しめ縄づくり
宇福寺児童館



12/27

一日動物村
中之郷保育園

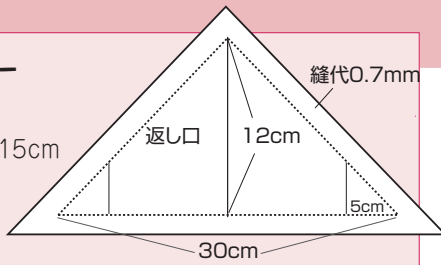
ハ ンズ 市民記者レポート

vol.15

携帯箸でプチエコ気分♪

齋藤よしえ記者

先日友人と外で食事をした時、彼女がバッグから取り出したのは携帯箸。



20センチの箸カバー

●材料
表布・裏布 35cm×15cm
紐(レース)17cm
お好みにより飾り

●作り方

- ① 表布と裏布を0.7mmの縫代をとって裁断します
- ② 表布と裏布を中表にして、返し口を空けて縫います
- ③ 返し口から布をひっくり返し、三角形に一周ステッチを掛けます(この時返し口を中にいれてしまつします)
- ④ 両端を5cm中に折り、底辺を縫います(箸が落ちないように)
- ⑤ 三角形の頂点に紐(レース)を付けて出来上がり!

普段からオシャレにエコバッグを活用している友人ですが、こんな事も実践しているのかと感心しました。「布製の携帯箸カバーがはやっていいるから、私も欲しいのー」と彼女。

「自然体」の「エコ精神」に感化された私、お箸の力パーを作った彼女にプレゼント♪ もちろん自分の方も作って、今ではバッグにいつも携帯しています。ただ、どんなシーンにでもこの携帯箸を使っているかと言つと、情けない事に答えはNO。彼女のように、自然にサツと使えない時があるんです。人の目を気にするという事は、自分にはまだまだ「エコ精神」が根付いていないんだなと反省しています。でも、最初はまねっこやポーズでも、行動している内に「エコ精神」は育つて行くと思つし、一人ひとりごどんな小さな事でも行動すれば、必ず近い将来に大きな答えが返ってくると思つています。プチエコ気分が、やがては大きな流れとなって本流になる...って事で、携帯箸カバーの作り方を紹介♪ 手縫いでも簡単にできるので、是非挑戦してみてくださいね。



移送ボランティアさん大募集

四谷美津子記者



市社会福祉協議会では、家族で送り迎えをすることが困難なご家庭のお年寄りや、独り暮らしのお年寄り、障害のある方などの移送サービスを行っています。同協議会の公用車で移送ボランティアさんがドライバーとなり、自宅から病院や福祉施設などへ送迎します。移送ボランティアは登録制で、現在は15人のボランティアさんが活躍しています。

「阪神淡路大震災で被災し、ボランティアの必要性を痛感しました。自分が地域のお役に立てばと考えボランティア登録をしました。車内で話を聞いてあげると喜ばれますね」と、また「定年退職して時間もでき、体も丈夫なので参加しています。利用者さんとの会話は自分自身の見聞も広がり、楽しく活動していますよ」とお二人のボランティアさんは笑顔で話してくれました。利用者からも「助かっています」と感謝の声が届いています。お二人のように、前向きにボランティア活動ができるとういです。市社会福祉協議会では、移送ボランティアさん募集中です。ご協力いただける方は、同協議会まで!

キラッと

輝くあなたを応援します

御人
きらっと

8



はるいろ をキャンパスに描きます!

色とりどりの絵にかこまれ、素敵な笑顔を見せてくれたのは、名古屋芸術大学に通う小沢千晴さん(デザイン科4年生)です。

小沢さんは幼少の頃から、とにかく絵を描くことが大好きで、今でも何気なくノートに書き込んだ『らくがき』がヒントになって、様々な作品が生まれるそうです。

昨年、自身で開催した個展「こはるびより展」は、まるで絵本のページを開いたかのような不思議空間。あたたかい色彩の中に描かれた動物たちは、みんな愛らしく、今にも動き出しそうで、千晴さんのイメージとピッタリの、やさしさにあふれた空間でした。また、2004年には、「楽しそうでみんなが集まってくるように」と願い描いた作品が、人形の祭典パペットフェスタのポスターにも採用されました。

「観る人みんなの心をなごませ、しあわせな気分になれる絵を描いていくことが夢」と語る小沢さん。将来は、さし絵や絵本づくりなど夢はふくらみます。

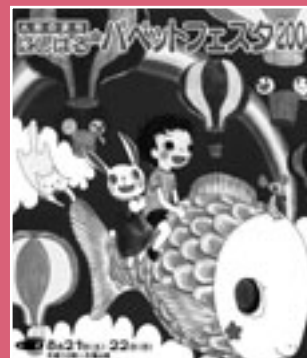


こざわ ちはる
小沢千晴さん

(名古屋芸術大学 4年生)

3月11～16日には、一宮市尾西歴史民俗資料館で『小沢千晴イラスト展「私と墨」』も開催予定です。あなたも一度、絵本の世界へ足を踏み入れてみませんか? ひと足早い、『春』が見つけれられるかも!

水野美保記者



「2004年にしはるパペットフェスタ」ポスター

はつもうで

市内のあちこちで 初詣

「除夜の鐘」が鳴り響くなか、市内の神社でも、家族、友人らと初詣を楽しむ皆さんでにぎわいました。鐘をつこうと列をつくる皆さん。甘酒を手にかがり火を囲む皆さん。いろんな願いを胸に、新しい1年がスタートしました。



暮らしの情報



もえの丘 青空市場

取れたての新鮮な野菜等を販売します。ただし、商品がなくなり次第終了します。

とき 2月3日(日)午前8時30分

～(毎月第1日曜日開催)

ところ 総合福祉センターもえの丘

東側

問合せ 社会福祉協議会

いきいき健康クラブ定例会 《老人クラブ西地区》

とき 2月19日(火)午前10時30分

～午後3時

ところ 文化勤労会館

内容

午前の部

○講演 「頭とこころと体が喜ぶ

ツボ講座」

講師 大井秀樹氏(接骨院院長、

健康コンサルタント)

午後の部

○演 芸 大正琴

演奏者 琴生流大正琴クラブ・ゆ

かいな仲間

参加費 300円

持ち物 出席簿

問合せ 福祉西グループ

歩け歩け大会

五条スポーツクラブでは、「歩け歩け大会」を開催します。みんなと楽しく健康づくりをしませんか。

とき 2月10日(日)午前8時50分～(受付午前8時30分～)

ところ 五条小学校周辺
集合場所 五条小学校



認知症フォーラム

～認知症でも安心して暮らせるまちづくり～

認知症の方とその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちなるよう、みんなで考えませんか。

とき 2月11日(月)午後1時～3

時30分

ところ 総合体育館 市民ホール

内容

○基調講演

講師 長谷川和夫氏(聖マリア

ンナ医科大学名誉教授)

○ビデオ上映

六ツ師地区での認知症支援の取り組みのドキュメントビデオ

○シンポジウム

テーマ 認知症を隠さず暮らせる

まちづくり

ウォーキング大会

栗島スポーツクラブでは、毎年恒例の「ウォーキング大会」を開催します。ご家族、お友だちと、ぜひご参加ください。

とき 2月10日(日)午前9時～

ところ 栗島小学校周辺
集合場所 栗島小学校

問合せ ふれあいスポーツクラブ事務局
(スポーツグループ内)

生涯学習講座作品展

生涯学習講座で学んだ受講生の力作を、ぜひご覧ください。

書道講座

とき 2月6日(水)～13日(水)

午前9時～午後9時

※2月6日(水)は午後1時から、13

日(水)は午後1時まで

ところ 文化勤労会館

和紙ちぎり絵講座

とき 2月26日(火)～3月4日

(火)午前9時～午後9時

※2月26日(火)は午後1時から、3

月4日(火)は午後1時まで

ところ 東公民館

問合せ 生涯学習グループ

ふれあいポウリング大会

栗島・白木スポーツクラブでは、ポウリング大会を開催します。

どなたでも参加できますので、ぜひご参加ください。

とき 2月17日(日)午前10時～

(受付午前9時15分～9時45分)

ところ 稲沢グラウンドボウル(稲沢

市井之口大坪町80-1)

参加費 1000円(貸靴代は含み

ません)

申込み 2月8日(金)までに参加費

を添えて、各スポーツクラブ役員

またはふれあいスポーツクラブ事

務局(スポーツグループ内)へ。

小・中学生

総合体育館無料開放

◇アリーナ

とき 毎週土曜日午前9時～正午

◇卓球室(市民ホール)

とき 毎週土曜日午前9時～正午。ただし、2日、23日は除く。

◇トレーニング室(中学生のみ)

とき 毎週土曜日午前9時～正午

※保護者も無料です。室内用の靴をご持参ください。

問合せ スポーツグループ

2月の
図書館
歴史民俗資料館

休館日
東図書館・歴史民俗資料館：
2月4日(月)・12日(火)・18日(月)・20日(水)～29日(金)
西図書館：
2月4日(月)・12日(火)・18日(月)・25日(月)・29日(金)

東図書館 ☎(25) 3600
西図書館 ☎(25) 6406
歴史民俗資料館 ☎(25) 3600

東図書館 《今月の催し》

- ◇ちびっこ映画会
とき 第2日曜日午前10時30分～
 - ◇子ども放送局
とき 第1～3土曜日午前11時～
 - ◇サンデーロードショー
とき 第3日曜日午後1時30分～
 - ◇紙芝居会
とき 第1土曜日午後2時～
 - ◇お話し会
とき 第3土曜日午前11時～
- 問合せ 東図書館

**東図書館・歴史民俗資料館を
休館します**

東図書館・歴史民俗資料館は、2月20日(水)から29日(金)まで特別整理期間のため休館します。

これに伴い、東図書館では、次の期間で貸出冊数と貸出期間を変更します。

- とき 2月5日(火)～19日(火)
- 貸出冊数 20冊まで(視聴覚資料は7点まで)
- 貸出期間 3週間まで

西図書館 《今月の催し》

- ◇ミニシアター
とき 毎週日曜日午後2時～
 - ◇おはなし会
とき 毎週土曜日午前11時～
 - ◇子ども放送局
とき 第1～4土曜日午前11時～
- 問合せ 西図書館

ストーリーテリング

絵本や人形などは使わず、ゆつたりと皆さんに語りかけるおはなし会です。想像力をかきたて、心を豊かにします。

とき 2月16日(土)午後3時～

3時30分

ところ 文化勤労会館 会議室

対象 5歳以上

申込み 2月1日(金)から西図書館

で入場整理券を配布します。

問合せ 西図書館



わたしの思い出

愛・地球博展

愛・地球博記念公園(モリコロパーク)では、あの感動にもう一度出会える場所「愛・地球博記念館」をメイン会場に、「わたしの思い出、愛・地球博展」を開催します。

「愛・地球博」の思い出の写真や記念の品等の展示をはじめ、土曜・休日には愛知国際児童館記念館でも楽しいイベントが催されます。入館は無料です。

とき 2月9日(土)～24日(日) 午前9時～午後5時。ただし、12日(火)、18日(月)は休館。

ところ 愛・地球博記念公園

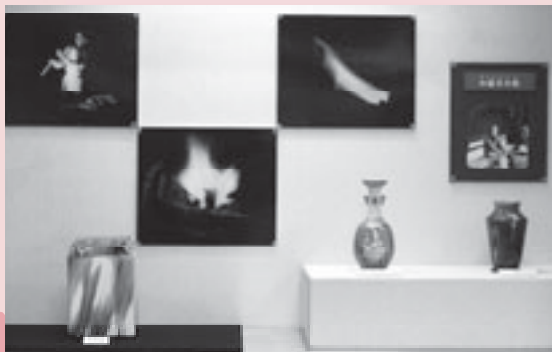
問合せ 県建設部公園緑地課 ☎052(954)6528 または 愛・地球博記念公園管理事務所 ☎0561(64)1130

ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/koen/>

七代 加藤幸兵衛

図書館内の陶壁『緑野賛歌』の作者である多治見市在住の陶芸家、七代加藤幸兵衛氏の作品を東図書館1階に展示しています。ぜひ、ご覧ください。

お問い合わせは、東図書館へ。



展示品

さんさいよほうかき
三彩四方花器

さいこきどうぶつもんそうじこ
ラストー彩姑姫動物文双耳壺

しゅうさいてんかもんつぼ
むらさき銚彩貼花文壺

暮らしの情報



認知症サポーター養成講座

認知症の方やその家族を支えるために、認知症の理解と対応について学びます。

2日間とも同じ内容です。都合の良い日にご参加ください。

○第1回

とき 3月1日(土)午前10時～11時30分

ところ 総合体育館 大会議室

○第2回

とき 3月6日(木)午前10時～11時30分

ところ 文化勤労会館 研修室

申込み 2月28日(木)までに福祉東グループへ。



総合体育館トレーニング室 インストラクター指導

総合体育館 (トレーニング室)では、次の日程でインストラクターによる指導および体力測定を行います。

○インストラクター指導(予約制)

とき 2月2日(土)・21日(木)午前9時～午後1時、17日(日)午後1時～5時、5日(火)・25日(月)午後5時～9時

○体力測定(予約制)

とき 2月15日(金)午後5時～9時 (1人につき40分間)

※1回につき大人300円、小・中学生100円のトレーニング室使用料が必要となります。
問合せ 総合体育館



臨時職員募集

給食調理員

職種 給食調理員
募集人員 若干名
応募資格 おおむね45歳までの健康な方
勤務内容 調理および洗浄業務
勤務日 月曜日～金曜日午前8時30分～午後4時15分。ただし、小・中学校および保育園の給食実施日

勤務場所 東給食センター
給与 時給880円
申込み 履歴書(市販のもの)を添えて、東給食センター☎(23)6471へ。

栄養バランス教室



栄養士の指導のもと、日頃の食生活をふり返ってみませんか。最終日は、調理実習を行います。調理をするのが初めての方や男性の方もお気軽にご参加ください。

とき

第1回 2月26日(火)
午前10時～正午
第2回 3月4日(火)
午前10時～正午
第3回 3月11日(火)
午前10時～午後1時

ところ 西保健センター
対象 おおむね65歳以上の方
定員 24人(先着順)
参加費 400円(3月11日に徴収します)
申込み 2月4日(月)から福祉東グループへ。



保育園・児童館・子育て支援センター

保育園

職種 保育士
応募資格 おおむね60歳までの保育士資格をお持ちの健康な方
職種 用務員、調理員
応募資格 おおむね60歳までの健康な方

子育て支援センター

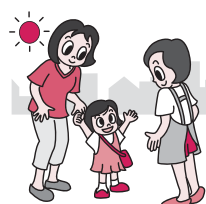
職種 保育士
応募資格 おおむね60歳までの保育士資格または幼稚園教諭免許をお持ちの健康な方

児童館

職種 児童厚生員
応募資格 おおむね60歳までの保育士資格または教員免許をお持ちの健康な方

給与

○有資格者 時給980円
○担任 時給1000円
○用務員・調理員 時給870円
申込み 履歴書(市販のもの)を添えて、2月29日(金)までに児童グループ(東庁舎)へ。



～環境にやさしいお店～

協力店を募集します!

ごみゼロ社会推進あいち県民会議では、循環型社会の形成推進のため、レジ袋の削減に積極的に取り組む小売店を『レジ袋削減取組店』として募集しています。

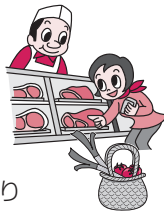
この取組みを通して、県民に支持される環境にやさしい店づくりを広め、県民、事業者、行政が協働して、ごみ排出量の削減を図っていきます。

ぜひ、ご協力ください。

対象

次の項目に示したレジ袋を削減させる取組みを実施、または実施しようとしている県内の小売店

- レジ袋の有料化
- レジ袋代金の値引き
- ポイント制度の充実
- その他、小売店の創意工夫等



応募方法

県指定の登録申込書（環境グループにあります）に必要な事項を記入し、6月20日（金）までに環境グループ（西庁舎）へ。ただし、県内の複数の市町村に所在する複数の小売店の登録を希望する事業者は、県知事に提出してください。

問合せ 環境グループ

『レジ袋削減取組店』に認定された小売店は・・・

- レジ袋削減取組店である旨を証するステッカー等を交付しますので、お店に掲示してください。
- レジ袋削減取組実施状況を毎年提出してください。
- レジ袋の削減に、特に顕著な実績を収めている小売店は、レジ袋辞退率に応じてレジ袋削減取組優良店として認定し、表彰します。

主催：ごみゼロ社会推進あいち県民会議
会長：愛知県知事

**シルバー人材センター
臨時職員募集**

募集人員 若干名
応募資格 普通自動車免許を取得し、4月1日から勤務できる方
勤務内容 現場での業務指導および一般事務（簡単なパソコン操作）
申込み 履歴書（市販のもの）を添えて、2月22日（金）までにシルバー人材センターへ。

自衛官採用案内

採用種目 2等陸・海・空士
応募資格 4月1日現在で18歳以上27歳未満の男子
試験日 2月24日（日）、25日（月）のどちらか1日
受付期間 2月22日（金）必着
申込み 自衛隊愛知地方協力本部小牧地域事務所 ☎（73）2190



長寿犬募集

飼い主のモラル向上と市内の環境美化推進を目的に、長寿犬の表彰を行います。対象となる犬を飼われている方は、ぜひご応募ください。
対象 飼養年数が15年以上で狂犬病予防法に基づく登録を行い、過去に咬傷事故等を起こしていない犬
申込み 所定の用紙（環境グループにあります）に必要な事項を記入し、2月22日（金）までに環境グループ（西庁舎）へ。

県消費生活モニター募集

県では、消費者をとりまくさまざまな問題に対応するため、消費者行政の推進にご協力いただく消費生活モニターを募集します。

応募資格 県内在住の満20歳以上の方（公務員、公職選挙法による公職者は除く）

職務

○日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向などの監視・通報
○調査、アンケートの回答（年5回程度）

○生活必需品等で、県が特に必要とした場合の需給・価格調査

○消費者行政に関する意見・要望の提出

○地域・周囲等への消費生活に関する情報の提供

○研修会（年1回の予定）への出席

謝礼 年額7000円（予定）

任期 4月～平成21年3月

申込み 所定の応募用紙（産業グループ、各県民生活プラザ）にあります。県ホームページからもダウンロードできます。必要事項を記入し、2月13日（水）（消印有効）までに愛知県県民生活課 ☎052（954）6163、FAX052（972）6001へ。

お知らせ

国民健康保険税算定のために 所得の申告を忘れずに

国民健康保険税(国保税)は、その年に必要とされる医療費から、皆さんが病院の窓口で支払われる一部負担金や国等の補助金を差し引いた額として算出され、7月に平成20年度の国保税額が決定されます。また、国保税の算定は、被保険者の皆さんの前年中の所得および資産に応じた一世帯ごとに決定されます。

平成19年中の所得の申告をされていない方は、所得のない場合でも国保税の申告をしてください。申告書の内容により、世帯の総所得金額が一定の基準額以下となる場合には、国保税が軽減されます。

ただし、次の方は国保税の申告をする必要はありません。

○所得税または住民税の申告をした方、およびその被扶養者となった方

○給与支払報告書(会社などで年末調整された方)または公的年金等支払報告書が提出されている方(遺族年金や障害年金等の非課税扱いのものは含みません)

問合せ 市民(東・西)グループ

介護保険の主なサービス

介護保険で要支援・要介護の認定を受けると、介護(予防)サービスを利用できます。

サービスを利用したときの利用者負担は、原則としてサービスにかかった費用の1割です。利用できる主なサービスは、次のものがあります。

訪問介護(ホームヘルプ)

ホームヘルパーが居宅を訪問し、食事、入浴、排泄などの身体介護や調理、洗濯などの生活援助を行います。

通所介護(デイサービス)

通所介護施設(デイサービスセンター)や特別養護老人ホームなどで、食事、入浴などの日常生活上の支援や生活行為向上のための支援を日帰りで受けられます。

短期入所生活(療養)介護(ショートステイ)

福祉施設や医療施設に短期間入所して、日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。

認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

認知症高齢者がスタッフの介護を受けながら共同生活する住宅です。

※このほかにも福祉用具の貸与等のサービスもあります。

問合せ 福祉西グループ

生産緑地地区の指定がはじまります

市街化区域内にある農地等で、公害や災害の防止、農林漁業と調和した都市環境の保全等良好な生活環境の形成に役立つ農地等を計画的に保全するため、農業の継続が可能と認められる地区を「生産緑地地区」に指定します。

指定の要件は?

- 良好な生活環境機能および公園等の公共施設などの敷地に供する土地として適していること
- 面積が一団で500㎡以上の農地等であること(隣接している他の人の農地と合わせてもよい)
- 農業の継続が可能であること
- 農地の所有者など関係者全員の同意が得られていること

指定されるとどうなるの?

- 30年間の営農が義務付けられ農地以外には利用できなくなります。
- 建築物等の新築、改築または増築・宅地造成・土地の形質変更などの行為が制限されます。
- 固定資産税・都市計画税は市街化調整区域農地並みとなります。

買取りの申出の条件は?

- 指定から30年を経過したとき、または主たる農業従事者が死亡もしくは身体的・精神的障害等により農業の継続が事実上不可能であると判断した場合は、市に対して生産緑地を買取るよう申出することができます。
- 買取りの申出があれば、特別な事情がない限り、市が買取ることとなりますが、買取ることができない場合は他の公共機関や農業従事者へあっせんを行います。
- 買取りの申出から3か月以内に市等が買取らなかった場合は、行為等の制限が解除されます。

問合せ 都市整備グループ

3月中旬に説明会を行います。詳しくは、広報「北名古屋」3月号でお知らせします。

手続き





児童手当をご存知ですか

児童手当は、次代の社会を担う児童の健全な育成と家庭における生活の安定を目的として小学校6年生までの児童を養育している方に支給されます。

ただし、前年の所得(1月から5月までの手当は前々年分)が一定額以上の場合には、所得制限により支給されません。

支給対象となる児童を養育している方で、まだ請求していない場合は、児童グループ(東庁舎または福祉総合窓口(西庁舎)へ請求してください。

なお、手当の支給は、請求のあった月の翌月分からになります。

問合せ 児童グループ

～高齢者虐待をご存知ですか～

防ごう! 高齢者虐待

誰もが住み慣れた地域で尊厳のある高齢期をおくりたいと願っています。しかし、その願いがいろいろな理由によってかなわないことがあり、そのひとつが高齢者虐待です。

高齢者虐待を防ぐために、高齢者と家族の関係や介護について考えてみましょう。

高齢者虐待とは? 高齢者を介護、世話している家族・同居人等や養介護施設従事者等から次の行為を受けることが「虐待」となります。



身体的虐待

殴る、つねる、蹴るなどの暴力、動かないように縛るなど

心理的虐待

怒鳴ったり、ののしったりなどの言葉の暴力

性的虐待

同意のない性的接触や嫌がらせ

経済的虐待

必要なお金を渡さない、使わせない、高齢者の年金や預貯金を勝手に使うなど

介護・世話の放棄

必要な食事、入浴や排せつなどの世話をしない、必要な治療をうけさせないなど



高齢者虐待はなぜおこるの? 介護の負担や家族の病気、家庭の経済状況の変化などから、高齢者と家族の間の人間関係のバランスが崩れ、さらに生活上の様々なストレスが複雑に絡み合っ、虐待が起こると言われています。

高齢者虐待を未然に防ぐには? 周囲の人が介護者に声かけをしたり、介護保険などのサービスを利用できるようにサポートするなどして、みんなが声をかけあい、支え合うことが虐待の予防になります。

ご相談ください!

介護の方法や介護保険、福祉サービスの利用、介護の悩みがある方は、ぜひご相談ください。

生活や家族との関係で悩んでいる高齢者の方や、ご近所に気になる高齢者がいるという方もご相談ください。

相談窓口 市地域包括支援センター(福祉東グループ内)

献血

とき 2月28日(木)午前10時～正午、午後1時～3時

ところ 東保健センター

対象 16歳から69歳までの健康な方(65歳以上の方は60歳を超えてからの献血経験のある方)

持ち物 免許証等(本人確認のできるもの)、献血手帳または献血カード(お持ちの方のみ)

問合せ 社会福祉協議会

国民健康保険 貴重な財源を有効に!

国民健康保険で支払われる医療費は、被保険者の皆さんが負担される保険税と国庫補助金および市からの繰入金などによってまかなわれています。こうした貴重な財源を有効に使うためにも、一人ひとりが自分の健康管理に十分心がけましょう。

問合せ 市民(東・西)グループ

2月の納税

○ 固定資産税・都市計画税 第4期

○ 国民健康保険税 第9期

○ 介護保険料 第6期

納期は、2月29日までです。

保育料の振替

保育料の口座振替ができるよう、預貯金額の確認をお願いします。

振替日 2月6日(水)

問合せ 児童グループ

暮らしの情報



寄付をいただきました
ありがとうございました

○杉野倫則様(鹿田) 100万円



○西春町商工会人形分科会 15万円



○河村竹次郎様(中之郷) 10万円
○安齋信通様(熊之庄)健康器具1台
○北名古屋市誕生記念チャリティー
ゴルフコンペ 15万円

救急車の適正利用に
ご協力を！

○救急車はタクシーではありません
現在、西春日井広域消防には、6台の救急車が配備されています。しかし、増え続ける救急件数に救急車が不足する事態が起きる可能性があります。

救急車は本来、命にかかわる病気やケガの人をいち早く病院へ運ぶ車です。しかし、救急車で搬送された人のうちの60%は自分でける人が占めています。

必要なときに必要な人が利用できるように、皆さんの正しいモラルで救急車の適正な利用をお願いします。

○救急医療情報センターの活用を

症状が軽く、「交通手段がない」「この病院に行けばいいかわからない」といった場合は、救急医療情報センターをご利用ください。定期的な通院等でタクシーの代わりに救急車を呼ぶことは止めてください。

一つひとつの大切な命を救うために、救急車の適正な利用をお願いします。

救急病院の照会

救急医療情報センター ☎052
(2963)11333

文化勤労会館、東公民館、体育・学校施設 利用抽選会のお知らせ

文化勤労会館、東公民館および体育・学校施設の利用抽選会を下記のとおり行います。

お問い合わせは、生涯学習グループまたはスポーツグループへ。

文化勤労会館<5月分>



と き 3月1日(土)午前8時50分～
受付：午前8時35分～
ところ 文化勤労会館 エントランスホール

東公民館<5月分>

と き 3月1日(土)午前9時～
受付：午前8時50分～
ところ 東公民館 視聴覚室



体育・学校施設<3月分>

◇市民グラウンド・中学校グラウンド夜間照明 (師勝・訓原・白木・天神中学校)

と き 2月9日(土)午前8時40分～
受付：午前8時30分～
ところ 総合体育館 大・小会議室

◇二子テニスコート

と き 2月2日(土)午前8時40分～
受付：午前8時30分～
ところ 総合体育館 市民ホール

◇学校施設(体育館・テニスコート)

と き 2月9日(土)午前9時40分～
受付：午前9時30分～
ところ 総合体育館 大・小会議室

※西春中学校は、全施設耐震工事のため、平成20年10月20日まで使用できません。

公共施設等の連絡先

- 市役所西庁舎・東庁舎
代表 ☎(22)1111
☎(23)6111
- 市役所西庁舎分館
☎(22)1111
- 文化勤労会館・西公民館
☎(25)5111
- 東公民館 ☎(22)4560
- 東図書館 ☎(25)3600
- 西図書館 ☎(25)6406
- 歴史民俗資料館
☎(25)3600
- 総合福祉センターもえの丘
☎(26)2888
- 健康ドーム
☎(23)7006
- 総合体育館
☎(24)0661
- 東保健センター
☎(23)4000
- 西保健センター
☎(24)1551
- 社会福祉協議会本所
☎(22)1111
(西庁舎分館内)
- 社会福祉協議会支所
☎(26)2700
(総合福祉センターもえの丘内)
- 回想法センター
☎(24)5337
(旧加藤家住宅内)
- 陽だまりハウス
☎(25)8118
- シルバー人材センター本部・西支所
☎(21)0810
- シルバー人材センター東支所
☎(21)3103

長年にわたり 地方自治振興に貢献

栄えある表彰、おめでとうございます

昨年10月1日付で、棚橋嘉春氏(鹿田)が地方自治功勞で旭日単光章を受けられました。



昨年11月21日付で、杉野稔氏(鹿田)が地方自治60周年記念式典で地方自治功勞者表彰を受けられました。



第45回愛知県子ども会大会で、次の皆さんが表彰されました。栄えある表彰、おめでとうございます。
優良子ども会(県知事表彰)
法成寺子ども会
優良子ども会(県社会福祉協議会会長表彰)
みろく寺子ども会

子ども会活動に表彰

優良子ども会(県子ども会連絡協議会会長表彰)
六ツ師ちびっこ子ども会
問合せ 児童グループ



高齢者医療制度の見直し

国では、高齢者医療制度の改正による急激な負担増加を緩和するため、「与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム」によって取りまとめられた高齢者医療制度について、次のとおり実施することになりました。

70歳から74歳の方の窓口負担について

4月から2割負担に見直されることとされていた一部負担金が、4月～平成21年3月までの1年間、1割負担に据え置かれます。

ただし、すでに3割負担となっている方、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けている方は除きます。8月以降の窓口負担割合については見直しがされません。

後期高齢者医療制度における75歳以上の被扶養者の保険料について

次の方は、4月～9月までの6か月間は賦課されず、10月～平成21年3月までの6か月間は、被保険者均等割が9割軽減された額となります。ただし、国民健康保険に加入している方は該当しません。

対象者

75歳以上の方(※1)で、後期高齢者医療の被保険者になる日の前日(3月31日または75歳の誕生日の前日)に被用者保険(※2)の被扶養者となっている方

(※1) 65歳から74歳までの一定の障害認定を受けている方を含みます。

(※2) 政府管掌健康保険や企業の健康保険、公務員の共済組合等の健康保険です。

※昨年の制度改正で、被用者保険の被扶養者の方は、後期高齢者医療の資格を得た日の属する月から2年間、被保険者均等割を5割軽減することになっていましたが、今回の措置はそれに加えて行うものです。

問合せ 市民(東・西)グループ

暮らしの情報

子ども・家庭110番



**子どもに関する
電話相談**

育児への不安、いじめ、児童虐待など
気軽に相談ください!

県中央児童・障害者相談センターの家庭支援相談員が、家庭での悩みや問題などの相談に応じます。

とき 月曜日～金曜日午前9時～午後5時
連絡先 ☎0552(9553)4152

児童虐待相談

「児童虐待では」と思われることがあつたら、すぐにご相談ください。

とき 月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時
連絡先 児童グループおよび県中央児童・障害者相談センター☎052(961)7250
※緊急の場合は、市役所☎(22)1111(夜間対応可)へ。

教育相談

いじめや不登校など、学校教育に関する悩みなどの相談に、電話や面接で応じます。

とき 毎週火・木・金曜日午前9時～午後4時
ところ 教育支援センター「あけぼの」(高田寺起返18)
連絡先 ☎(24)4152

いじめ・不登校相談

とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時
連絡先 県尾張教育事務所☎052(961)0900

子育て相談

保育士が、子育ての不安や悩みなどの相談に応じます。

◇電話相談
とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時
連絡先 ☎(22)5151
◇面接相談(予約制)
とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時
連絡先 ☎(26)7763

◇発達相談(予約制)
とき 月曜日～金曜日午前10時～午後4時
連絡先 ☎(26)7763

精神障害者と 家族のための相談

NPO法人太陽では、精神障害のある方の制度や家庭での介護などについての相談に応じます。

とき 2月14日(木)・28日(木)午前10時～正午
ところ 健康ドーム
問合せ NPO法人太陽☎(26)0631
※相談は予約制ですが、希望者がない場合は当日でも受け付けます。

税の無料相談

商工会では、青色事業所得者を対象に、消費税申告指導、決算・申告指導を行います。

なお、電話で予約が必要です。
○師勝町商工会
消費税申告指導
とき 3月18日(火)午前10時～午後4時
ところ 師勝町商工会館
申込み 2月18日(月)から師勝町商工会☎(22)5411へ。
○西春町商工会
決算・申告指導
とき 3月3日(月)、4日(火)午前10時～午後4時
ところ 西春町商工会館
申込み 西春町商工会☎(25)0001

多重債務者の無料相談

市では、県弁護士会の協力で、多重債務者問題を解決するための相談担当弁護士を無料で紹介します。

サラ金やクレジット会社からの借入が原因で、市税等の納税にお困りの方は、ぜひご相談ください。
とき 2月7日(木)午前10時～午後4時
ところ 市役所東庁舎 市民相談室
問合せ 収納グループ

木造住宅耐震改修相談

市が実施する木造住宅の耐震診断を受けた方を対象に、地元の建築士が、耐震改修の相談に応じます。

とき 2月22日(金)午後1時～4時
ところ 市役所西庁舎 第3会議室
相談員 (社)愛知建築士会名古屋西支部の建築士
定員 6人(先着順)
申込み 2月5日(火)から施設管理グループ(西庁舎)へ。

ごみ袋取扱指定店の新設

NPO法人歩夢(熊之庄石原39)が新たにごみ袋等取扱指定店となりました。
問合せ 環境グループ

相談コ～ナ～



各種相談をご利用ください。詳しくは、各窓口へ。

相談名	とき	ところ	相談員	問合せ
こども相談	随時 8:30～17:00	東庁舎児童グループ	市の家庭相談員	児童グループ
こども相談(出張)	2月6日(水) 10:00～15:00	東子育て支援センター	市の家庭相談員	児童グループ ※予約制
	2月13日(水) 10:00～15:00	北子育て支援センター		
	2月20日(水) 10:00～15:00	西子育て支援センター		
	2月27日(水) 10:00～15:00	南子育て支援センター		
女性相談	2月7日(木) 10:00～12:00	西庁舎分館相談室	県の女性相談員	児童グループ
	2月21日(木) 10:00～12:00	東庁舎市民相談室		
母子家庭等就業相談	2月27日(水) 10:00～12:00	西庁舎分館小会議室	県の就業相談員	児童グループ
	2月27日(水) 13:30～15:30	東庁舎福祉相談室		
母子自立支援相談	随時 10:00～16:00	東庁舎児童グループ	市の母子自立支援員	児童グループ
母子自立支援相談(出張)	毎週水曜日 10:00～12:00	西庁舎分館相談室		
心身障害者相談	2月12日(火) 10:00～12:00	東庁舎市民相談室	身体障害者相談員 知的障害者相談員	福祉(東・西)グループ ※電話での相談可
	2月27日(水) 10:00～12:00	西庁舎分館相談室		
法律相談	2月14日(木)・28日(木) 9:00～12:00	総合福祉センター もえの丘相談室	弁護士	社会福祉協議会 ※予約制
	2月21日(木)・3月6日(木) 9:00～12:00	西庁舎分館会議室		
司法書士相談	2月19日(火) 13:00～16:00	総合福祉センター もえの丘相談室	司法書士	社会福祉協議会 ※予約制
心のケア相談	2月19日(火) 9:00～12:00	総合福祉センター もえの丘相談室	全日本カウンセリング協議会認定カウンセラー	社会福祉協議会
	3月4日(火) 9:00～12:00	西庁舎分館相談室		
ボランティア相談	2月20日(水) 13:30～15:30	総合福祉センターもえの丘ボランティア専用室	ボランティア活動実践者、社会福祉協議会職員	社会福祉協議会
心配ごと相談	2月12日(火) 9:00～12:00	西庁舎分館相談室	社会保険労務士等	社会福祉協議会
	2月12日(火) 13:30～16:30	総合福祉センターもえの丘相談室		
マンション相談	2月19日(火) 10:00～12:00	西庁舎分館相談室	マンション管理士、宅地建物取引主任者、シニアライフアドバイザー	社会福祉協議会 ※予約制
不動産取引の悩みごと相談	2月21日(木) 13:00～16:00	西庁舎分館相談室	愛知県宅地建物取引業協会	社会福祉協議会
消費生活相談	毎週水曜日 13:30～16:30	東庁舎市民相談室	消費生活専門相談員	産業グループ ※電話での相談可
職業支援相談	随時 10:00～16:30	東庁舎職業支援室	就職促進協力員	産業グループ
国民年金相談	毎週月・木曜日 9:00～12:00	東庁舎市民東グループ	年金相談員	市民(東・西)グループ ※年金手帳持参
	毎週火・金曜日 9:00～12:00	西庁舎市民西グループ		
広聴相談(行政一般)	随時 9:00～17:00	西庁舎内会議室等	市職員	企画・広報グループ ※予約制

成人保健事業

成人保健事業の予約・申込み・お問い合わせは西保健センター
(☎24-1551)へ

名称	実施日	会場	時間	対象・詳細
成人健康相談	2月6日(水)	東保健センター	13:30~15:30	持ち物：健康手帳 内容：血圧測定、尿検査、栄養・健康相談
	3月5日(水)	西保健センター		
心の健康相談 (要予約)	2月6日(水)	東保健センター	13:30~15:30	内容：不安・イライラ・不眠など心に関する健康相談
	3月5日(水)	西保健センター		

お知らせ

離乳食講習会

- とき 2月27日(水) 午前10時~正午(受付:9時30分~)
- ところ 健康ドーム キッキングルーム
- 対象 生後5か月以上の乳児を持つ家族および離乳食に困りの方
- 定員 20人(先着順)
- 内容 離乳食の講話と実習
- 持ち物 エプロン、タオル、ふきん、三角巾、母子健康手帳、ボールペン
- 参加費 200円
- 申込み 2月20日(水)から25日(月)までに東保健センターへ。
- ※託児を希望される方は、5日前までに健康ドーム内の子育て支援室 ☎(22)7601へお問い合わせください。

高齢者インフルエンザ予防接種

- 平成19年10月15日から平成20年1月31日までの間に、指定医療機関以外でインフルエンザ予防接種を受けられた満65歳以上の方に、補助金を交付します。3月14日(金)までに東・西保健センターへ申請してください。
- 手続きに必要なもの
医療機関で使用した予診票、領収書、振込先が確認できる通帳等(株ゆうちょ銀行(旧郵便局)以外)、印かん
問合せ 東保健センター

1日の始まりは朝ごはんから

1日3回の食事の中で、特に朝ごはんが重視されているのはなぜでしょうか。

朝食をとると脳のエネルギーの基となるブドウ糖を取り入れることができ、体を動かすエネルギーの補給になります。また、脳を起こし、寝ているときに下がった体温を上げます。

「朝は時間がない」などの理由で、朝食を食べない子や偏った食事のとり方をしている子が多いようです。朝食は、子どもたちが1日を元気いっぱい過ごすためのパワーの源です。大人自身が朝食の大切さを認識し、家族みんなで毎日とるように心がけましょう。

バランスのとれた朝食を

①から④がそろった食事をしましょう。

- ①パワーの源：主食
ごはん、パン、めん類、シリアル等
- ②筋肉や血の源：主菜
目玉焼き、焼き魚、ハムステーキ等
- ③体の調子を整える：副菜
野菜サラダ、おひたし、果物等
- ④汁物：飲物
みそ汁、スープ、牛乳等



※今まで朝ごはんを欠食していた方は、おにぎり等食べやすいものを少量でもとることから始めてみませんか。



日曜日、祝日に急病人が出たとき

休日診療

+ 内科・小児科(9:30~16:30)

東部休日急病診療所
☎(23)0122
西部休日急病診療所
☎052(503)8277

救急病院をご紹介します
「救急医療情報センター」☎(81)1133

+ 外科(10:00~17:00)

日付	外科	所在地
2月 3日(日)	ハルククリニック ☎(25)8001	北名古屋市 徳重
10日(日)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市 鹿田
11日(月)	遠藤外科・整形外科 ☎052(502)8841	清須市 西枇杷島町
17日(日)	安田クリニック ☎(26)2020	北名古屋市 九之坪
24日(日)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市 鹿田
3月 2日(日)	しるしたクリニック ☎052(400)3755	清須市 西田中

+ 歯科(9:30~11:30)

歯科	所在地
田中歯科 ☎052(409)8241	清須市 朝日天王
山村歯科 ☎(22)0029	北名古屋市 西之保
小島歯科医院 ☎052(400)3113	春日町 下之郷
えきまえ歯科 ☎(25)2000	北名古屋市 九之坪
後藤歯科 ☎(23)7337	北名古屋市 中之郷
井上歯科医院 ☎(23)2633	北名古屋市 鹿田

母子保健事業

母子保健事業の予約・申込み・お問い合わせは東保健センター
(☎23-4000)へ

名称	実施日	会場	時間	対象・詳細
母子健康手帳発行	2月12日(火)・25日(月)	東保健センター	10:00~10:30 (受付9:45~10:00)	持ち物: 妊娠届出書、ボールペン 内容: 母子健康手帳の使い方や妊娠中の過ごし方などについて説明
	2月6日(水)・20日(水)・3月5日(水)	西保健センター		
パパママ教室	1日目 2月28日(木)	健康ドーム	13:10~15:20	対象: 妊娠5か月以上の方と夫 定員: 25組(先着順) 持ち物: 母子健康手帳、ボールペン 1日目: 妊娠中の歯科衛生について、父親の役割、妊婦体験、沐浴実習 2日目: 分娩の経過と呼吸法、おっぱいの準備、妊娠中の栄養について 申込み: 2月21日(木)まで
	2日目 2月29日(金)			
10か月児健診	2月20日(水)	健康ドーム	1日~10日生まれ 受付13:00~13:15 11日~20日生まれ 受付13:30~13:45 21日以降生まれ 受付14:00~14:15	対象: 平成19年4月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の10か月児健診問診票、オムツ、ミルク 内容: 健診、ボランティアによる絵本の読み聞かせ(ブックスタート事業)
1歳6か月児健診	2月25日(月)	東保健センター	1日~15日生まれ 受付13:00~13:15 16日以降生まれ 受付13:45~14:00	対象: 平成18年7月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル
	2月15日(金)	西保健センター	受付13:00~13:45	
2歳児むし歯予防教室	2月21日(木)	東保健センター	1月生まれ 受付9:00~9:15 2月生まれ 受付10:00~10:15	対象: 平成18年1月・2月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル 内容: 歯科健診、歯のみがき方、フッ化物塗布 ※ 歯を磨いてきてください。
	2月7日(木)	西保健センター	1月生まれ 受付9:30~9:45 2月生まれ 受付10:15~10:30	
3歳児健診	2月13日(水)	東保健センター	1日~15日生まれ 受付13:00~13:15 16日以降生まれ 受付13:45~14:00	対象: 平成17年2月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、視力・聴力検査アンケート、歯ブラシ、コップ、タオル ※ 当日は、尿検査があります。なお、視力・聴力の検査は自宅で行ってきてください。
	2月14日(木)	西保健センター	受付13:00~13:45	
育児・母乳相談	2月22日(金)	東保健センター	9:30~11:00	持ち物: 母子健康手帳 ※母乳相談は要予約
発達相談(要予約)	2月22日(金)	東保健センター	9:30~11:00	持ち物: 母子健康手帳
	2月12日(火)	西保健センター		
子ども健康相談	2月27日(水)	健康ドーム	10:00~11:00	持ち物: 母子健康手帳
個別接種(三種混合・MRワクチン)(要予約)	指定医療機関にあらかじめ電話などで予約してください。			持ち物: 母子健康手帳、予防接種予診票、健康保険証、乳幼児医療費受給者証 ※ 体調の良い時に接種を受けてください。

イベント 施設 情報

WATCH



2008

2

北名古屋市の人口(1月1日現在)

総人口	80,566人	(+ 43)
男性	40,528人	(+ 20)
女性	40,038人	(+ 23)
世帯数	31,520世帯	(+ 23)

古賀稔彦(こがとしひこ)

1967年生まれ、佐賀県出身。高校時代に数々の全国大会を個人・団体戦で制覇。日本体育大学進学後「平成の三四郎」の異名をとり、1992年のバルセロナ五輪では、大会直前の大ケガを背負いながらも金メダルを獲得、両手を広げ雄たけびを上げ、日本中の感動を呼んだ。その後1996年アトランタ五輪では銀メダルを獲得。2000年4月に現役引退。現在は、柔道場「古賀塾」の塾長を務める。



■『東スポーツクラブ』設立記念 スポーツ講演会・柔道実演

と き／3月9日(日) 午前10時30分～(午前10時開場)

ところ／総合体育館 アリーナ

演 題／「夢への挑戦」

講 師／古賀稔彦氏(柔道家)

整理券／2月4日(月) 午前9時から総合体育館で配布します(先着順)。

問合せ／スポーツグループ



■『北名古屋市文化協会』講演会

と き／2月24日(日) 午後1時30分～(午後1時開場)

ところ／文化勤労会館 大ホール

演 題／「カラダと環境のつながり」

講 師／河合薫氏(気象予報士、キャスター)

整理券／2月5日(火) 午前9時から生涯学習グループ(東庁舎)、文化勤労会館、東公民館で配布します(先着順)。

問合せ／文化協会事務局(生涯学習グループ内)

河合薫(かわいかおる)

1965年生まれ、千葉県出身。千葉大学教育学部卒業後、全日空に入社。国際線客室乗務員として勤務する。1994年第1回気象予報士試験に合格。以後、気象予報士としてテレビ朝日系「ニュースステーション」等で、独自の気象情報を提供。2007年には保健学博士号(Ph.D)を取得し、現在は健康社会学者として、産業ストレス、キャリア発達等を専門テーマに、人間の生きる力に着目した研究を続けている。